

令和3年度決算における引上げ分の地方消費税交付金充当事業一覧表

令和元年10月から消費税の税率が8%から10%に引き上げられました。なお、一部の対象品目では、8%の軽減税率が適用されます。これに伴い、地方消費税についても63分の17(消費税率換算1.7%)から78分の22(消費税率換算2.2%)に引き上げられました。

この引き上げられた消費税及び地方消費税については社会保障財源化分として、年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化対策経費(社会保障4経費)に充てることとなっています。

この引上げにより増収となった、地方消費税交付金の社会保障財源化分について、その用途を以下のとおり明示します。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 361,624千円

【歳出】社会保障4経費その他社会保障施策に関する経費 5,066,029千円

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県 支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財 源化分の市 町村交付金)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	1,016,814	731,825		3,000	50,712	231,277
	高齢者福祉事業	54,740	8,025		7,862	7,036	31,817
	児童福祉事業	2,081,831	1,697,440		2,000	96,552	285,839
	母子福祉事業	24,381	11,919		600	1,871	
	その他事業	292,474	292,474				0
	小計	3,470,240	2,741,683	0	13,462	156,171	558,924
社会保険	国民健康保険事業	267,641	111,462			20,022	136,157
	介護保険事業	438,810	30,305			77,383	331,122
	国民年金事業	2,506	2,506				0
	小計	708,957	144,273	0	0	97,405	467,279
保健衛生	高齢者医療事業	459,897	62,286			74,254	323,357
	疾病予防対策事業	320,357	189,780			25,826	104,751
	医療提供体制確保事業	6,355				6,355	0
	その他事業	100,223				1,613	98,610
	小計	886,832	252,066	0	0	108,048	526,718
合計		5,066,029	3,138,022	0	13,462	361,624	1,552,921

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。